

「性的少数者・LGBTと パートナーシップ」について知ろう ～札幌のいまと旭川のこれから～

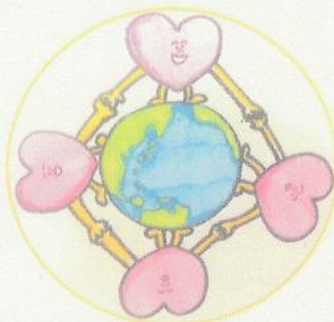
最近、マスコミ等で「LGBT」ということばを見ることが増えました。

札幌市では、今年の6月1日から「札幌市パートナーシップ宣誓制度」が始まっています。これって、なんのための制度なのでしょう。

そもそも、「LGBT」と「性的少数者」の違いって何なのでしょうか。

まずは「知ること」から始めませんか？

LGBTや性的少数者のことについて、日頃「どうなんだろう?」と思っていること、当事者の方たちからお話を聞いて、一緒に考えてみませんか。



★講師

敦賀 ひろき 氏

(音むげん工房・シンガーソングライター)

日野 由美 氏 (ウィズアスー性同一性障害わたしたちと共にー代表)

金子 舞 氏 (旭川弁護士会所属 弁護士)



★内容 当事者による講演・パートナーシップ制度の説明・フリートーク

★とき 2017年6月25日(日) 14時開演 (13時30分受付開始)

★ところ 旭川市神楽公民館 (旭川市神楽3条6丁目1-2) ★駐車場あり

アクセス:大雪クリスタルホール前バス停(電気軌道93番線、道北バス443番)、
旭川道路事務所前バス停(道北バス444番)。

★参加費 500円(資料代として) / 大学生以下 無料

★主催 パートナーシップを考える会・旭川

★連絡先 代表 宮崎理(旭川大学助教)/080-5065-3587

★後援 旭川市教育委員会